

自転車指導啓発重点路線(阿久根警察署)

令和7年8月



◎国道3号 広域医療センター入口交差点～中学校入口交差点

➤**選定理由**
周辺に駅や商業施設、学校等があり、通勤・通学や買い物等での自転車利用者が多い。

重点路線で、
よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 見とおしの悪い交差点などで徐行や一時停止をしない
- ながら運転（スマホ、携帯電話）
- 無灯火



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 運転中の携帯電話の使用の禁止

携帯電話を使用しながらの運転は、片手運転をすることになり、周りに注意が向かなくなり危険です。また、傘差し運転やイヤホン等をつけての運転もやめましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにも**ライトをつけましょう！**

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！



自転車に関する交通事故の発生状況 (阿久根署管内・過去3年間)

自転車関連事故（人身事故）	
令和6年	1件
令和5年	1件
令和4年	2件

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

